

荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者
富士見市長 星 野 光 弘

工事着手の年月日

昭和 49年 10月 21日

工事完成の予定年月日

令和 7年 3月 31日
令和 12年 3月 31日

(第1表の1)

予定排水区域及び放流箇所調書					
処理区域の面積		1264ヘクタール		処理区域内の地名	富士見市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理分区の名称	面積 (ha)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘要
新河岸第12-2-1 処理分区	226	新河岸川第12	大字勝瀬字反町	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 7,180 m ³ /日 日平均 7,290 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
新河岸第12-2-2 処理分区	28	新河岸川第12-1	大字勝瀬字反町	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 60 m ³ /日 日平均 1,970 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 259ppm SS 145ppm SS 433ppm
新河岸第13 処理分区	14	新河岸川第13	大字鶴馬字畠下	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 40 m ³ /日 日平均 80 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 225ppm SS 145ppm SS 163ppm
新河岸第14 処理分区	225	新河岸川第14	大字下南字路道	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 1,030 m ³ /日 日平均 1,010 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 201ppm SS 145ppm SS 152ppm
新河岸第16-1-1 処理分区	34	新河岸川第16-1	志木市上宗岡三丁目	荒川右岸流域下水道 新河岸川幹線	日平均 100 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 200ppm SS 145ppm SS 150ppm
砂川堀第3-2 処理分区	78	砂川堀第3	大字勝瀬字市街道	荒川右岸流域下水道 砂川堀幹線	日平均 3,980 m ³ /日 日平均 4,120 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
砂川堀第4-2 処理分区	58	砂川堀第4	大字勝瀬字柳合	荒川右岸流域下水道 砂川堀幹線	日平均 500 m ³ /日 日平均 860 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 201ppm SS 145ppm SS 152ppm

(第1表の1)

予定排水区域及び放流箇所調書					
処理分区の名称	面積 (ha)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘要
江川第2 処理分区	55	江川第2	大字鶴馬字名志久保	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 2,260 m ³ /日 日平均 2,910 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
江川第3 処理分区	51	江川第3	鶴馬一丁目	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 2,720 m ³ /日 日平均 2,760 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
江川第4 処理分区	317	江川第4	大字鶴馬字出口	荒川右岸流域下水道 江川幹線	日平均 10,990 m ³ /日 日平均 12,150 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
柳瀬川第8 処理分区	51	柳瀬川第8	大字針ヶ谷字中通	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 1,860 m ³ /日 日平均 1,910 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 202ppm SS 145ppm SS 153ppm
柳瀬川第9 処理分区	84	柳瀬川第9	大字水子字岡の坂	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 1,750 m ³ /日 日平均 1,250 m ³ /日 BOD 187ppm BOD 201ppm SS 145ppm SS 153ppm
柳瀬川第10-1 処理分区	43	柳瀬川第10	大字水子字北袋	荒川右岸流域下水道 柳瀬川幹線	日平均 2,830 m ³ /日 日平均 2,570 m ³ /日 BOD 171ppm BOD 223ppm SS 203ppm SS 257ppm

(第1表の2)

予定排水区域及び放流箇所調書					
排水区域の面積	575ヘクタール		排水区域内の地名	富士見市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (ha)	主要な 吐口の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
江川左岸第一排水区	4		関沢二丁目	富士見江川	
江川左岸第二排水区	13		関沢二丁目	富士見江川	
江川左岸第三排水区	1		関沢二丁目	富士見江川	
江川左岸第四排水区	4		関沢一丁目	富士見江川	
江川左岸第五排水区	11		鶴馬二丁目	富士見江川	
江川左岸第六排水区	3		鶴馬二丁目	富士見江川	
江川左岸第七排水区	134	No, 1	大字鶴馬字前谷	富士見江川	
江川右岸第一排水区	6		関沢三丁目	富士見江川	
江川右岸第二排水区	4		関沢三丁目	富士見江川	
江川右岸第三排水区	6		関沢三丁目	富士見江川	
江川右岸第四排水区	42	No, 2	関沢三丁目	富士見江川	
江川右岸第五排水区	7		鶴馬二丁目	富士見江川	
江川右岸第六排水区	3		鶴馬三丁目	富士見江川	
江川右岸第七排水区	4		鶴馬三丁目	富士見江川	
江川右岸第八排水区	2		鶴馬三丁目	富士見江川	
江川右岸第九排水区	3		大字鶴馬字前谷	富士見江川	

(第1表の2)

予定排水区域及び放流箇所調書					
排水区の名称	面積 (ha)	主要な 吐口の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
江川右岸第十排水区	2		大字水子字山崎	富士見江川	
江川右岸第十一排水区	8.1	No, 4	大字水子字山崎前	富士見江川	
柳瀬川第一排水区	4.5	No, 5	大字水子字別所前	柳瀬川	
新河岸川第一排水区	2.3	No, 8	大字鶴馬字内谷	新河岸川	
新河岸川第二排水区	3.4	No, 6	大字下南畠字下ノ谷	新河岸川	
新河岸川第五排水区	7.1	No, 7	水谷東三丁目	新河岸川	
砂川堀左岸第三排水区	7.3	No, 3	大字勝瀬字道京	砂川堀第2雨水幹線	

(第3表の2)

吐 口 調 書							
排水区域 の名称	主 要 な 吐口の種類	主 要 な 吐口の番号	主 要 な 吐口の位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放 流 先 の 名 称	放 流 先 の水位	摘 要
江川左岸第 七排水区	分 流 式 雨水暗渠	NO, 1	大字鶴馬 字前谷	19.9	富士見江川		
江川右岸第 四排水区	分 流 式 雨水開渠	NO, 2	関沢 三丁目	58.7	富士見江川		
砂川堀左岸 第三排水区	分 流 式 雨水暗渠	NO, 3	大字勝瀬 字道京	19.2	砂川堀第2 雨水幹線		
江川右岸第 十一排水区	分 流 式 雨水開渠	NO, 4	大字水子 字山崎前	9.9	富士見江川		点検の方法：動作確認 頻度：1年に2回以上
柳瀬川第一 排水区	分 流 式 雨水開渠	NO, 5	大字水子 字別所前	8.3	柳瀬川		点検の方法：動作確認 頻度：1年に1回以上
新河岸川第 一排水区	分 流 式 雨水暗渠	NO, 8	大字鶴馬 字内谷	13.5	新河岸川		
新河岸川第 二排水区	分 流 式 雨水暗渠	NO, 6	大字下南畠 字下ノ谷	7.4	新河岸川		
新河岸川第 五排水区	分 流 式 雨水暗渠	NO, 7	水谷東 三丁目	15.2	新河岸川	AP+7.830m	点検の方法：動作確認 頻度：1年に12回以上

(第4表の1)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
新河岸第12-2-1処理分区	◎ 250	670		
	◎ 300	1,210		
	◎ 350	1,560		
	◎ 400	580		
	◎ 450	400		
	◎ 600	210		
	◎ 700	30		
	◎ 800	40		
	小計	4,700		
新河岸第12-2-2処理分区	◎ 200	20		
	小計	20		
新河岸第13処理分区	◎ 250	80		
	小計	80		
新河岸第14処理分区	◎ 200	1,280		
	◎ 250	1,810	1箇所	方法: マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度: 5年に1回以上 追加理由: マンホールポンプ放流管下流で 腐食の危険性が高い 路線番号 204番
	◎ 300	620		
	◎ 350	680		
	◎ 450	210		
	◎ 500	430		
	◎ 600	270		
	小計	5,300	1箇所	
新河岸第16-1-1処理分区	◎ 200	370		
	小計	370		

(第4表の1)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
砂川堀第3-2処理分区	◎350	40		
	◎400	480		
	◎450	370		
	◎500	140		
	小計	1,030		
砂川堀第4-2処理分区	◎250	70	1箇所	方法: マンホール内の目視、若しくは管口テレビカメラを用いる方法。 頻度: 5年に1回以上 追加理由: 圧送管放流箇所で腐食の危険性が高い 路線番号 155番
	◎300	110		
	◎800	1,130		
	小計	1,310	1箇所	
江川第2処理分区	◎200	90		
	◎350	10		
	◎400	420		
	◎450	290		
	◎500	120		
	小計	930		
江川第3処理分区	◎300	160	1箇所	方法: マンホール内の目視、若しくは管口テレビカメラを用いる方法。 頻度: 5年に1回以上 追加理由: 圧送管放流箇所で腐食の危険性が高い 路線番号 226番
	◎350	90		
	◎400	160		
	◎450	530		
	小計	940	1箇所	

(第4表の1)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
江川第4処理分区	◎ 250	680		
	◎ 300	160		
	◎ 350	490		
	◎ 400	1,280		
	◎ 450	220		
	◎ 500	20		
	◎ 800	2,300		
	小計	5,150		
柳瀬第8処理分区	◎ 250	290		
	◎ 350	50		
	小計	340		
柳瀬第9処理分区	◎ 200	300		
	◎ 250	230		
	◎ 300	510	1箇所	方法: マンホール内の目視、若しくは管口 テレビカメラを用いる方法。 頻度: 5年に1回以上 追加理由: 污水管の合流点であり、マン ホールポンプ場で腐食の危険性が高い 路線番号 既38番
	◎ 350	430		
	◎ 450	40		
	◎ 600	10		
	小計	1,520	1箇所	
柳瀬第10-1処理分区	◎ 350	80		
	◎ 400	170		
	◎ 450	110		
	◎ 500	440		
	◎ 600	60		
	小計	860		
総計		22,550	4箇所	

(第4表の2)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
江川左岸第七排水区	□ 1800×2000	650		
	□ 3000×2400	660		
	□ 1500×1500	320		
	□ 1700×1700	30		
	□ 1800×2000	20		
	□ 1200×1200	190		
	□ 3000×2400	70		
	◎ 1650	1,150		
	◎ 2000	200		
	◎ 2200	220		
	小計	3,510		
江川右岸第四排水区	□ 3500×2500	80		
	□ 3600×2500	400		
	□ 3700×2500	80		
	□ 3800×2500	350		
	小計	910		
江川右岸第十一排水区	◎ 1350	140		
	◎ 1500	290		
	◎ 1800	160		
	◎ 2000	270		
	□ 2000×1800	310		
	▽ 4200 3100×1800	580		
	小計	1,750		
砂川堀左岸第三排水区	◎ 350	10		
	◎ 1500	30		
	◎ 1650	30		
	小計	70		

(第4表の2)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内通り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
柳瀬川第一排水区	◎1200	40		
	◎1350	80		
	◎1500	250		
	□1500×1000	40		
	□1500×1500	130		
	□1600×1600	210		
	□1800×1800	410		
	□2700×1800	140		
	小計	1,300		
新河岸川第一排水区	◎1350	20		
	□2400×2400	140		
	□2600×2600	110		
	□2600×2700	100		
	□2600×2800	190		
	□2600×2900	180		
	□2600×3100	160		
	□1400×1400	70		
	□1700×1700	150		
	□2500×2500	40		
	□2600×2700	50		
	小計	1,210		

(第4表の2)

管渠調書				
処理区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
新河岸川第二排水区	◎1800	460		
	◎2000	90		
	□1400×1400	250		
	□1500×1500	130		
	□1600×1600	120		
	□1700×1700	70		
	□1400×1400	40		
	□1500×1500	450		
	□2000×2000	20		
	小計	1,630		
新河岸川第五排水区	◎1500	270		
	□1400×1400	120		
	□1500×1500	120		
	□1600×1600	190		
	□1800×1800	360		
	□1900×1900	540		
	□2200×1700	230		
	□3500×1700	110		
	□4300×1500	40		
	□5000×1700	50		
	▽9400 8500×1500	530		
	□3000×3000	70		
	小計	2,630		
総計		13,010		

(第6表の1)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理区分の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位 アール)	1分間の揚水量 (単位 立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
別所雨水ポンプ場	新河岸川第五排水区	水谷東三丁目	28.66		198.0 m ³ /min	雨水

(第6表の2)

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
別所雨水ポンプ場	流入ゲート	1台	鋼板製 電動角形ゲート	W1400×H2100×2.2kw	
	粗目スクリーン	2台	SUS製目巾150mm		
	細目自動除塵機	2台	前面搔揚背面降下式 目巾50mm ×取付角70°	W3000×H3760×2.2kw	
	雨水ポンプ	2台	水中渦巻斜流ポンプ Φ700	51m³/min×6m×90kw	
		1台	渦巻式水中ポンプ Φ800 鋼板製	96m³/min×4.2m×110kw	
	遮水ゲート	1台	電動角形ゲート	W3000×H3000×3.7kw	
	自家発電設備	1台	ディーゼルエンジン掛	500KVA×420W	雨水 ポンプ用
	自家発電設備	1台	ディーゼルエンジン掛	75KVA×210V	非常時
	電気設備	1台			
	建築設備	1棟	鉄筋コンクリート造		

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等	現在 (令和5年度末)	中期目標 (令和11年度末)	長期目標				
汚水処理	下水道処理人口普及率	98.6%	99.9%	100.0%	平成27年に見直した都道府県構想に基づく汚水処理の10年概成目標とし、人口が多い処理分区より整備を実施する。	特定環境保全公共下水道事業		
浸水対策 達成率	整備目標 47.5mm/h	47.9% (275.9ha)	49.3% (283.34ha)	100.0%	水害のない生活環境を確保するため、主要雨水幹線を順次整備する。	別所雨水幹線整備事業		
	整備目標 55.5mm/h	(% ha)	(% ha)	(% ha)				
耐水化 機能確保率	水害時ににおける機能 確保率	ポンプ場 (雨水)	0.0% (0)	0.0% (1)	5年程度でポンプ棟の揚水機能を確保する。	配管室入口に止水板の設置、地下燃料タンクレベル計を密閉型マンホール蓋へ交換	別所雨水ポンプ場	
	揚水機能が確保された施設数(ポンプ棟) : 1							
耐震化 機能確保率	災害時ににおける機能 確保率	管渠	69.2%		100.0%	順次、管渠の耐震化を図るとともに、災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。		
		ポンプ場 (雨水)	100.0% (1)	100.0% (1)	100.0% (1)		別所雨水ポンプ場	
高度処理								
合流式下水道の改善								
汚泥の再生利用								
その他								

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて、概ね5年に一度、目視等点検・調査を実施。
雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	毎年、維持管理業務により点検を実施。
水処理施設 (送風機本体)	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急性がIのものを修繕・改築対象とする。
雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度3から2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改築対象とする。
水処理施設 (送風機本体)	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	

iii) 改築事業の概要(令和6年度～令和11年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	今後策定するストックマネジメント更新計画の中で需要見通しの検討を行う予定
雨水ポンプ施設	別所雨水ポンプ場(雨水)のストックマネジメント計画による改築更新 ・建築物 一式 ・電気設備 一式
水処理施設 (送風機本体)	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算年次	試算の前提条件
今後策定するストックマネジメント更新計画の中で需要見通しの検討も行う予定。	同左	同左

財政計画

(単位：千円)

年 次	イ. 経 費 の 部					
	管 渠	建 設 改 良 費	起 債 元 利	維 管 費	そ の 他	合 計
昭和50年～						
令和5年	37,735,067	2,587,953	40,323,020	171,033	43,527,264	16,588,448
小 計	37,200,760	2,152,151	39,352,911	171,033	43,586,607	16,303,705
令和 6年	350,100	19,500	369,600	—	560,545	621,000
	570,318	312,930	883,248	—	623,244	618,025
	—	—	—	—	—	—
令和 7年	838,426	23,000	861,426	—	613,619	123,961
	—	—	—	—	—	—
令和 8年	767,376	100,000	867,376	—	600,657	123,973
	—	—	—	—	—	—
令和 9年	835,576	—	835,576	—	568,207	124,386
	—	—	—	—	—	—
令和 10年	806,776	—	806,776	—	560,330	124,772
	—	—	—	—	—	—
令和 11年	788,076	—	788,076	—	556,304	126,155
	—	—	—	—	—	—
小 計	350,100	19,500	369,600	—	560,545	621,000
	4,606,548	435,930	5,042,478	—	3,522,361	1,241,272
合 計	38,085,167	2,607,453	40,692,620	171,033	44,087,809	17,209,448
	41,807,308	2,588,081	44,395,389	171,033	47,108,968	17,544,977

記載要領

- 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

財政計画

(単位：千円)

年 次	財 源 の 部						合 計
	国費	起債	建設費 他会計 繰入金	受益者 負担金	都市 計画税	その他 計	
昭和50年～ 令和5年	6,062,684	24,245,185	7,467,024	2,148,921		399,206	40,323,020
小 計	5,741,684	24,198,499	6,836,541	2,176,981		399,206	39,352,911
令和 6年	58,000	268,795	41,985	820		369,600	1,041,627
令和 7年	7,500	726,900	132,366	16,482		883,248	1,022,608
令和 8年	—	—	—	—		—	—
令和 9年	175,470	561,600	124,356			861,426	987,679
令和 10年	180,380	562,400	124,596			867,376	986,017
令和 11年	—	—	—			—	—
小 計	538,000	518,600	121,946			835,576	984,354
令和 12年	168,430	119,746				806,776	982,594
令和 13年	161,610	500,200	126,266			788,076	980,932
合 計	58,000	268,795	41,985	820		369,600	1,041,627
合 計	6,610,704	27,606,199	7,585,817	2,193,463		399,206	40,692,620
接続率	99.1% (6年度：初年度) → 100.0% (11年度：最終年度)		399,206	44,395,389	33,760,430	30,893,515	64,653,945
有収率	85.3% (6年度：初年度) → 85.3% (11年度：最終年度)						109,049,334
下水道使用料※関連事項	講じる対策：広報誌等広報活動により未接続世帯に対し下水道接続の啓発を行う						

記載要領

- 「建設改良費」の「その他の」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業償取扱諸費を含む。
- 下水道使用料について、最近の有収水量の動向、国立社会保健・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や懲取対策の取組について記載する。

記載要領

- 「建設改良費」の「その他の」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業償取扱諸費を含む。
- 下水道使用料について、最近の有収水量の動向、国立社会保健・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や懲取対策の取組について記載する。

講じる対策：下水道接続確認検査により誤接続等を確認することで不明水の浸入を防ぐ

有収率

85.3% (6年度：初年度) → 85.3% (11年度：最終年度)

下水道使用料※関連事項

他の講じる対策：平成17年に使用料を改定したが、今後も引き続き社会情勢等を勘案しつつ段階的に使用料の見直しを実施し、適切な使用料を維持すること。

理 由

本市の公共下水道は、既認可区域の汚水1,263.6ha(内特環271.1ha)・雨水575.3haを対象に整備推進中ですが、市街地の汚水整備については現在進行中の区画整理事業地内を除きほぼ完了しており、普及率は98.9%となっております。

今回の変更は、現在開発中の富士見市大字鶴馬他地内（新河岸第12-2-2処理分区）の工業系区域の計画工場排水量1860m³/日（日平均）を追加します。（開発計画面積19.3haは令和4年度に追加済み）

また、令和5年度に策定（見直し）となった「荒川流域別下水道整備総合計画」に合わせて変更となった荒川右岸流域下水道事業計画と整合を図るため、事業計画年次、将来計画人口、計画汚水量等をはじめとした計画諸元の見直しを行います。

下水道事業計画(変更) 資料

名称：荒川右岸流域開拓富士見公共下水道

項目		排水面積	排水人口	排水量	処理場	ポンプ場	管渠	管渠延長	行政面積(A')	113,335人	行政面積(A')	1,977ha	実施状況		
下水道法事業計画	合流	ha	人	m ³ /日	ha	箇所	m	m	行政人口(最終)	104,000人	処理面積(全体)	1,508ha	当該年度を含む		
既計画	分流污水	1,263.6	95,590	43,920				22,550	行政人口(全体)	103,900人	計画決定面積	1,325.6ha			
	計	1,263.6	95,590	43,920				22,550	計画決定人口	101,920人	下水道事業計画面積	1,263.6ha			
下水道法事業計画	分流雨水	575.3		166.0m ³ /s	1	13,010			下水道法人口	108,110人	都市計画法認可面積	1,263.6ha			
既計画	合流								都市計画法人口	108,110人	都市計画法認可面積	1,084.8ha			
変更	分流污水	1,263.6	108,110	48,160				22,550	整備人口(B)	112,110人	処理面積(C')	1,084.8ha			
	計	1,263.6	108,110	48,160				22,550	汚水処理人口(C)	112,110人	整備面積(B')	1,084.8ha			
増減	分流雨水	575.3		166.0m ³ /s	1	13,010			水洗化人口(D)	111,109人	普及率(C')/(A')	54.9%			
	合流								整備率(B)/(A)	98.9%	処理水量(全体)(m ³ /日)	575.3ha			
計画決定	分流污水		12,520	4,240					普及率(C)/(A)	98.9%	処理水量(現在)				
	計		12,520	4,240					水洗化率(D)/(C)	99.1%	処理能力水量(現在)				
	分流雨水								雨水面積(全体)	1,822.73ha	都市計画法認可面積	575.3ha			
	合流								雨水計画決定面積	1,218.0ha	整備面積(B'')	276.2ha			
既協議	分流污水	1325.6	101,920	46,960					雨水下水道法認可面積	575.3ha	整備率(B'')/(A')	14.0%			
計画緒元	計	1325.6	101,920	46,960					変更内容				略図		
等	区分	名 称	回答年月日	回答番号					污水						
	既協議	富士見公共下水道	令和5年3月16日	下事第514-1号					①現在開発中の富士見市大字鶴馬他地内(新河岸第12-2-2処理分区)の工業系区域の計画工場排水量1860m ³ /日(日平均)を追加する。(開発計画面積19.3ha)は令和4年度に追加済み)						
	変更								②事業計画年次、将来計画人口、計画汚水量等をはじめとした計画諸元の見直しを行う。						
	污水量	区分	日平均	日最大	時間最大	原単位	日平均	3351.2	雨水						
	污水	生活排水	36,220	45,400	65,410	日最大	420		変更なし						
	緒	工場排水	2,760	2,760	5,520	時間最大	605								
	元	処理場位置		処理能力水量		区分	BOD	SS							
	等	処理方法		放流先		水質	流入	206ppm	174ppm						
	計画目標年次	令和11年度	水質環境基準	—	放流	—	—	—	変更理由						
	等	降雨強度式	降雨強度		確率年		流出係数		①開発計画の進行に伴い、公共下水道への接続が必要となつたため。						
	事業費	管渠	ポンプ	処理場	その他	計	事業施工期間		②令和5年度に策定(見直し)となつた「荒川流域別下水道整備総合計画」に合わせて変更となつた荒川右岸流域下水道事業計画と整合を図るため。						
	雨水	$\frac{3950}{t+23}$	$\frac{4610}{t+23}$	47.5	55.5(mm/hr)	3年	5年	0.50	0.55	昭和49年10月21日					
	(百万円)	41,807.3	2,588.1	—	—	—	—	44,395.4	～令和12年3月31日	整備状況は、令和6年3月末で記入					

※排水量は日最大